

自然公園等工事特記仕様書（自然公園編）

I 工事概要

1. 工 事 名：令和7年度新宿御苑支障木・危険木除去等工事
2. 工事場所：東京都新宿区内藤町11 新宿御苑内
3. 工 期：令和8年2月20日まで
4. 工事内容：樹木の倒木、落枝などによる事故防止を目的に、維持管理業務で対応できないクレーンや特殊技能等が必要な高木の剪定及び伐採等を行うとともに、発生材のリサイクル処分及び修景植栽を実施するものである。

・基本剪定	1 1 1 本
・危険木伐採（吊切り）	1 7 本
・折損枝等処理	3 6 本
・抜根	1 本
・植栽（高木）	一式
・樹木診断	一式
・薪作り作業（5 t）	一式
・発生材のリサイクル処理	一式
（想定量：枝葉115 t、幹40 t、根1 t）	

II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事は、建設工事における週休2日制の試行対象工事である。
3. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
4. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
5. 以下の項目は、該当する口欄に「レ」の付いたものを適用する。

III 特記事項

1. 地域事項の概要（新宿御苑について）
 - ・東西約1km、南北約0.7km、面積約58haと広大であるため、工事箇所を複数設定する場合は箇所数に応じた現場代理人の補助者を定めること。
 - ・工事の実施時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとすること。その他の時間の工事実施については、新宿御苑管理事務所（以下「管理事務所」という。）に申し出て承認を得ること。
 - ・雨天時、降雪時（軽微な場合を除く）の高所作業は原則認めない。
 - ・新宿御苑の休園日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日（特別開園日を除く）である。
 - ・休日（土曜、日曜及び祝祭日）の工事は認めないが、施工上やむを得ない理由があるときは、管理事務所に休日作業願を提出し事前に承認を得ること。

- ・新宿御苑の基本的な開園時間及び閉園時間は次表のとおりである。

期間	開園時間	閉園時間
10/1～3/14	9:00AM～4:00PM	4:30PM
3/15～6/30 8/21～9/30	9:00AM～5:30PM	6:00PM
7/1～8/20	9:00AM～6:30PM	7:00PM

なお、早朝開園の実施等の状況により、表と異なる場合があるため、新宿御苑ホームページも参照すること。

http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/2_guide/guide.html

- ・新宿御苑の休園日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日（特別開園日を除く）及び年末年始（12月29日～1月3日）である。ただし、特別開園期間（秋11月1日～15日、春3月25日～4月24日）を除く（期間中無休）。
- ・工事にあたっては、「新宿御苑作業要領（別添）」を厳守し、作業責任者は作業員の規律保持に留意すること。
- ・園内への車両の乗り入れは、4 t までとする。ただし、管理区域（管理門及び管理事務所北側）については大型車（10 t）の乗り入れは可能である。
- ・園内の施設、構造物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼしたりすることのないよう十分注意し、常時工事区域周辺の安全管理を行うこと。
- ・園内の施設、構造物等に、破損・汚損等の損害を与えた場合は、監督職員に直ちに連絡するとともに、請負者の責任において速やかに現況復旧すること。
- ・園内での施工箇所は原則1箇所とし、近接箇所で同時施工を行う場合は、事前に監督職員と協議するとともに、箇所数に応じた現場代理人補助者を定めること。
- ・園路の通行止めを要する等の新宿御苑の供用に影響する作業にあたっては、予め監督職員に電子メール等で計画を提出し、確認を受けること。
- ・工事に伴う騒音、通行止め等について、公園利用者、周辺住民等へ必要に応じ事前にポスティング及び掲示等により周知を図り、外周部や朝については騒音の大きい工法を用いない等配慮するとともに、問合せ及び苦情に対応すること。
- ・工事にあたっては、疑義点が生じた際には、監督職員に協議すること。
- ・本特記仕様書に記載がなくとも、本工事を遂行するうえで当然必要な施工上の事項については請負者の負担とする。

2. 一般共通事項

- ☒ (1) 工事完成図のサイズは（☐A1、☒A3）とする。
- ☒ (2) 工事写真は、（☒A4 版、☐ 版）の工事写真帳に整理して1部提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。
- ☒ (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）（環境省ホームページに掲載（毎年2月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Excel ファイルで作成し、提出する。

(4) 提出書類等は、契約書及び仕様書に記載された書類を一式作成し、監督職員に提出する。なお、完成時は工事概要、完成図、実施工程表、出来高数量報告書、工事写真記録（両面印刷）を A4 版ファイル 1 冊及び電子記録媒体 DVD-R1 枚で整理すること。

また、電子成果品及び紙の成果品を作成し納品するにあたって、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】」（国土交通省）を参考にすること。

3. 施工条件

(1) 工事全般関係

- ☑ ①各種積算の取組：現場環境改善費は効果が期待できないため積算しない。
- ☑ ②積算補正：施工地域区分：市街地（DID 補正）
- ☑ ③調査対象工事：工事着手前に土質状況や関連する周囲を含め現況等を確認し、図面・写真などに整理のうえ監督職員に報告し、その指示に従うこと。本工事に使用する重機等は、車両の進入できる範囲が限定されるため、現場確認を行い、安全に運搬できる車種を選定すること。

(2) 環境対策関係

- ☑ ①自然環境及び景観等保全のための制約
 - a. 要因：新宿御苑の運営
 - b. 対象箇所：新宿御苑内全域
 - c. 制約内容：Ⅲ 1. 地域事項の概要を参照

(3) 安全対策関係

- ☑ ①交通誘導警備員の配置
 - a.対象要因：新宿御苑外周部危険木伐採等
 - b.対象箇所：園外隣接道路、園内一般利用エリア園路等
 - c.対象期間：新宿御苑外周部での施工期間中等（適宜）
 - d.その他：監督職員に予め確認すること。工事に際しては、歩行者や車両の安全を確保するため、必要に応じて交通誘導員を配置するなど安全対策を講じなければならない。
- ☑ ②対策をとる必要がある他施設との近接工事
 - a.対象施設・管理者：周辺道路、建物等
 - b.対象箇所：新宿御苑外周部
 - c.施工条件：事前調整、手続き等
 - d.その他（協議状況他）：監督職員に予め確認すること。工事で新宿御苑の隣接道路を使用する場合は、あらかじめ道路管理者等に許可を得ること。
- ☑ ③保安設備及び保安要員の配置
 - a.対象工種：剪定、伐採等
 - b.対象箇所：園外隣接道路、園内一般利用エリア園路等
 - c.対象期間：施工期間（作業中）
 - d.対象要因：高所作業、重機等の使用を伴う作業、切り粉が飛散する作業等
 - e.その他：ロープ柵等の安全施設等により歩行者や車両の安全を確保するとともに、必要に応じて保安要員を配置すること。

☒ ④高所作業の対策

a.対策内容：高所作業にかかる各種資格を有する者又は技能講習を受けた者により安全・円滑な遂行を図るとともに、高所での作業は、ヘルメット、安全ベルト、安全ロープ等を使用し、十分な安全対策を講じること。

なお、令和4年1月2日からフルハーネス着用義務化へ完全移行されている点に留意すること。

(4) その他

☐ ①支給品・貸与品：新宿御苑管理事務所所有の手こぎボート(全長 3.5m)及びホイールローダー、薪割り機(ウッドファーザー「WF・07」)等は、監督員に事前連絡の上、無償で利用できる。使用に際しては細心の注意を払うとともに、請負者による故障等の修理は請負者が負担する。

☒ ②現場事務所・現場休憩所等(テントを含む)の設置

☒ 可 設置条件：管理区域及び菊栽培所内(監督職員の指示による)

☒ ③工事用水及び工事用電力の構内既存設備

a. 工事用水：☒利用できる(☒有償、☐無償)、☐利用できない

b. 工事用電力：☒利用できる(☒有償、☐無償)、☐利用できない

☒ ④資材置場や作業場等

a. 場所：管理区域、菊栽培所内及び正門横スペース

b. 期間：履行期限まで

c. 制限内容：監督職員と協議

d. その他：正門横スペースは、一時集積及び大型車への積込み作業が可能

☒ ⑤作業中の汚損防止

切り粉等が飛散する作業を行う際は、施設や舗装等をあらかじめシートで覆う等の養生を行い、施設の汚損及び雨水枳等への流出を防止すること。また、施工後は当日中に清掃片付けを終えること。

☒ ⑥騒音防止

生活環境の保全と円滑な工事の施工を図るため、外周沿いの施工に関しては、原則、電動式機械を使用すること。

4. 基本剪定

- ・枝を整え樹形の骨格づくりを目的とした剪定をする。樹種の特性に応じ、適切な時期及び剪定方法により実施する。剪定の切り口は、暗色の癒合材を塗る。
- ・庭園内での作業となるため、原則として吊切りにて実施する。
- ・剪定頻度は5年に1回前後であることを考慮し樹形・樹高の縮小を図るとともに、剪定方法は監督職員と事前に打合せを行う。
- ・敷地境界付近の樹木については、全体樹形を敷地境界(柵)から控えた位置となるよう剪定する。
- ・対象樹木に養生シート、ロープ等が設置されている場合はそれらを撤去し、安全管理上支障が懸念される場合は対応について監督職員と打合せを行うこと。
- ・作業完了前に監督職員の確認をとること。

- ・工事対象樹木を示すテープは、完成検査後、取り外し処分する。

5. 危険木伐採（吊切り）

- ・周辺樹木や工作物等に損傷を与えないよう原則として吊切りを行う。
- ・伐採位置はできるだけ低くし（概ね 15 cm 以下）、切り口は角を落として墨を塗り、取り付けてあったナンバーテープを切株に取り付ける。
- ・株立ちとなっているものは、監督職員より指示があったものを除き、すべて伐採する。
- ・対象樹木がワイヤー等で支持されている場合は、ワイヤー等一式も併せて撤去する。
- ・ブナ科の樹木については伐採前にナラ枯れ被害の有無の確認を必ず行い、確認された場合は監督職員に報告するとともに伐採対象や伐採時期の変更、処理方法について調整を行うこと。
- ・対象樹木リストで対処法を「伐採 急ぎ」とした樹木については、監督職員と打合せを行った上で契約後約 2 か月以内に作業に着手し、安全の確保を図ること。

6. 折損枝等処理

- ・枝の落下等の防止等を目的とするもので、樹木の枯枝及び折損枝の除去を行う。
- ・対象樹木リストで対処法を「折損枝 急ぎ」とした樹木については、監督職員と打合せを行った上で契約後約 2 か月以内に作業に着手し、安全の確保を図ること。
- ・生育上不健全な幹、枝葉、枯れ葉を除去し、景観の向上を図る。
- ・対象樹木に養生シート、ロープ等が設置されている場合はそれらを撤去し、安全管理上支障が懸念される場合は対応について監督職員と打合せを行うこと。
- ・落葉樹の折損枝等処理は、落葉前に実施すること。
- ・作業完了前に監督職員の確認をとる。
- ・工事対象樹木を示すテープは、完成検査後、取り外し処分する。

7. 抜根

- ・対象樹木リスト「伐根」記載の切株の抜根を行う。出来る限り根を残さないようにし、抜根後は、園内の腐葉土等を使用して埋め戻し、転圧、整地する。
- ・抜根により、周辺樹木、工作物等へ影響が予測される場合は、監督職員と協議の上、切り株処理機による切削やくん蒸処理等の代替方法により実施すること。
- ・作業完了前に監督職員の確認をとること。

8. 植栽

- ・伐採等に伴う庭園の修景を目的に、別添の移植等樹木位置図及び移植等樹木リストで指定する苗木等の園内移植を行う。
- ・植栽工の方法・注意点については、共通仕様書第 4 編 自然公園編 第 2 章 植栽を参照する。
- ・移植完了後、支柱、幹巻き、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行う。
- ・土壌改良材の一部として園内の腐葉土等の使用も可能とする。

9. 樹木診断

- ・契約後約1か月以内に樹木医による外観診断を行い、樹木の健全な育成と樹木周辺の安全が確保できるよう対策検討を行う。
- ・対象木は、対象樹木リストの「樹木診断」を参照すること。
- ・樹木医による診断結果を踏まえた対処措置が必要な場合は、監督職員と協議の上、同措置の実施を検討すること。この場合、変更契約の対象とする。

10. 薪作り作業

- ・当該工事で生じた発生材を薪材として有効活用する。発生材の中から薪材に適した良質な材を選別し、玉切り・薪割りを行い、薪カゴに入れ、監督職員の指示に基づき所定の場所に集積、運搬する。
- ・規格は、長さ35cm程度、幅は大小混合（大10cm角～小5cm角を同一割合）とし、検査時において、数量（5t以上）を満たしていること。

11. 発生材のリサイクル処理

- ・当業務で生じた発生材等は、関連法令を遵守し、一般廃棄物として再資源化施設に持ち込み堆肥化等のリサイクル処理を行う。
- ・一般廃棄物の排出に協議が必要な場合は、所管する行政機関と協議を行うこと。
- ・園外搬出の際は、トラックスケール（法定点検済みであること、要検定証印）にて重量を計測し過積載防止に努めること。
- ・処理施設、集積箇所及び方法については、監督職員の承認を得ること。
- ・リサイクル処理の対象物及び量については、予め監督職員と協議の上で決定すること。

12. 各作業の数量等

- ・詳細については、別添の対象樹木位置図及び対象樹木リストを参照のこと。
- ・倒木等によりこの数量に満たない場合は、監督職員と協議の上、代替樹木を選定等し実施すること。
- ・前出4.～11.については令和8年1月末日までに完了すること。

13. 週休2日制の試行

(1) 週休2日の考え方

- ①現場施工期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められること（年未年始6日間と夏季休暇3日間は除く。）。
- ②現場施工期間内には、工事着手日から工事完成日までの期間のうち工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含めない。
- ③4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

④現場閉所日数とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

⑤現場閉所による週休2日の対象外とする期間 無

⑥受注者の責によらない現場閉所

工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。なお、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。

⑦やむを得ない現場閉所

やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

(2) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

① 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保

②建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」

③施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」

④降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数

(3) 工事工程の共有

①試行工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。

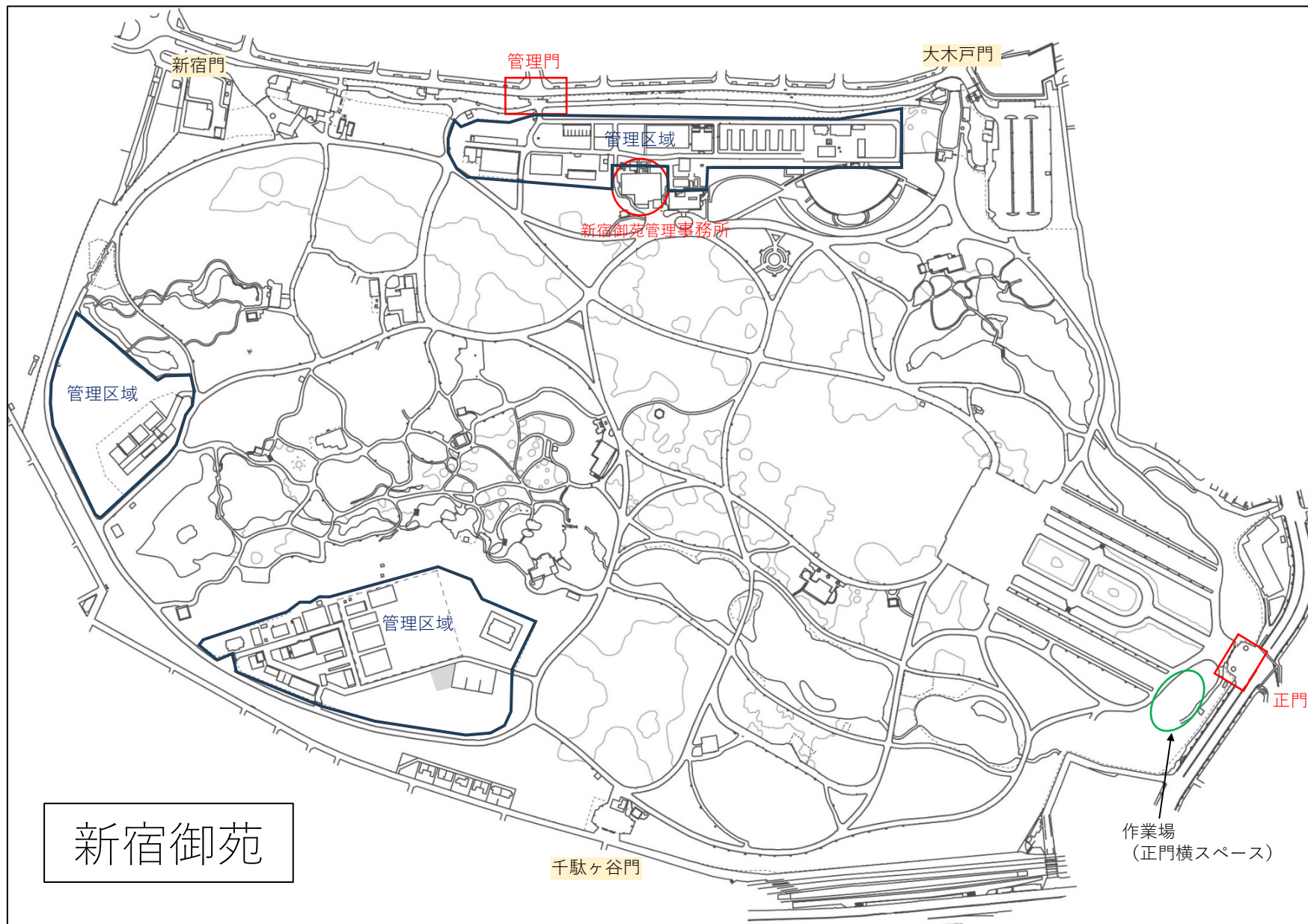
②円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。

③工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。

④工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

(4) 現場閉所の達成状況及び精査

現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち建築・設備工事については労務費、土木工事については各諸経費の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。(労務費及び各諸経費の補正分は入札説明書等による。)



対象樹木リスト

基本剪定 常緑広葉樹 57 本

BL	区 域	番 号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周 平均	規格	種別	本数
5	4	1509	4-1509	シラカシ	R7外注	基本剪定	越境枝	9	48.0	30～59	常緑広葉樹	
160	1	541	1-541	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	9	54.0	30～59	常緑広葉樹	
160	1	542	1-542	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	10	57.0	30～59	常緑広葉樹	3
160	1	544	1-544	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	10	62.0	60～89	常緑広葉樹	
160	1	543	1-543	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	10	64.0	60～89	常緑広葉樹	
160	1	545	1-545	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	11	72.0	60～89	常緑広葉樹	
241	10	745	10-745	シラカシ	R7外注	基本剪定	R6注入3、R6枯枝あり(雷被害)	11	73.0	60～89	常緑広葉樹	
160	1	546	1-546	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	8	76.0	60～89	常緑広葉樹	
214	12	242	12-242	シラカシ	R7外注	基本剪定	サクラへ被圧解消	12	76.0	60～89	常緑広葉樹	
160	1	547	1-547	クロガネモチ	R7外注	基本剪定	越境枝、周辺住民対応	10	81.0	60～89	常緑広葉樹	7
226	9	633	9-633	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝	16	122.0	120～149	常緑広葉樹	
113	7	1003	7-1003	モチノキ	R7外注	基本剪定	灯籠横	13	123.9	120～149	常緑広葉樹	
227	9	672	9-672	シラカシ	R7外注	基本剪定	越境枝	16	128.0	120～149	常緑広葉樹	
243	10	551	10-551	マテバシイ	R7外注	基本剪定	越境枝	9	128.1	120～149	常緑広葉樹	
12	2	511	2-511	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝(R5植生処理)	13	129.0	120～149	常緑広葉樹	
125	6	158	6-158	シラカシ	R7外注	基本剪定	越境枝←×枯死	8	132.3	120～149	常緑広葉樹	
15	2	1487	2-1487	スダジイ	R7外注	基本剪定		12	138.0	120～149	常緑広葉樹	
95	7	81	7-81	スダジイ	R7外注	基本剪定	R6フラスなし	12	140.0	120～149	常緑広葉樹	
199	12	192	12-192	シラカシ	R7外注	基本剪定	サクラへ被圧解消	17	149.0	120～149	常緑広葉樹	9
241	10	765	10-765	スダジイ	R7外注	基本剪定	R6注入3、R6枯枝あり(雷被害)	17	156.0	150～179	常緑広葉樹	
239	11	77	11-77	シラカシ	R7外注	基本剪定	樹高落とす	28	156.0	150～179	常緑広葉樹	
96	7	870	7-870	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5R6フラスなし、傾斜なるべく補正	17	159.0	150～179	常緑広葉樹	
6	4	86	4-86	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5.7 ナラ枯れ	22	160.0	150～179	常緑広葉樹	
5	4	1260	4-1260	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝	18	164.0	150～179	常緑広葉樹	
216	12	373	12-373	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6.7ナラ枯れ、予防的、園路上	22	174.0	150～179	常緑広葉樹	
113	7	1000	7-1000	モチノキ	R7外注	基本剪定	灯籠横	15	174.3	150～179	常緑広葉樹	
241	10	772	10-772	スダジイ	R7外注	基本剪定	R6注入3、R6枯枝あり(雷被害)	20	175.0	150～179	常緑広葉樹	
244	10	477	10-477	マテバシイ	R7外注	基本剪定	越境枝	13	175.7	150～179	常緑広葉樹	9
240	11	15	11-15	シラカシ	R7外注	基本剪定	隣木と調整	24	183.0	180～209	常緑広葉樹	
6	4	79	4-79	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5.7 ナラ枯れ樹幹注入、キノコあり	22	186.0	180～209	常緑広葉樹	
241	10	764	10-764	シラカシ	R7外注	基本剪定	R6注入3、R6枯枝あり(雷被害)	24	187.0	180～209	常緑広葉樹	
216	12	393	12-393	シラカシ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6.7ナラなし、電線	21	189.0	180～209	常緑広葉樹	
215	12	1259	12-1259	スダジイ	R7外注	基本剪定	予防的、園路上	18	191.0	180～209	常緑広葉樹	
17	4	1230	4-1230	マテバシイ	R7外注	基本剪定	新宿門国土交通省側へ越境枝	14	191.8	180～209	常緑広葉樹	
214	12	239	12-239	シラカシ	R7外注	基本剪定	サクラへ被圧解消	25	192.0	180～209	常緑広葉樹	
196	1	380	1-380	スダジイ	R7外注	基本剪定	クスノキ被圧解消、隣木スダジイと調整	20	194.0	180～209	常緑広葉樹	
13	2	482	2-482	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝、散策路	12	198.0	180～209	常緑広葉樹	
226	9	634	9-634	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝	18	198.0	180～209	常緑広葉樹	
226	9	635	9-635	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝	18	198.0	180～209	常緑広葉樹	
240	11	17	11-17	スダジイ	R7外注	基本剪定	サクラ被圧、園路上	20	198.0	180～209	常緑広葉樹	
216	12	384	12-384	シラカシ	R7外注	基本剪定	電線	22	200.0	180～209	常緑広葉樹	
241	10	743	10-743	シラカシ	R7外注	基本剪定	R4.R5.7 ナラ枯れ樹幹注入、R6ナラなし	28	203.0	180～209	常緑広葉樹	
216	12	408	12-408	シラカシ	R7外注	基本剪定		22	203.0	180～209	常緑広葉樹	
12	2	504	2-504	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝、散策路	17	205.0	180～209	常緑広葉樹	16
216	12	365	12-365	シラカシ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6.7ナラなし、住宅への越境	23	212.0	210～239	常緑広葉樹	
239	11	64	11-64	シラカシ	R7外注	基本剪定	樹高落とす、R4ナラ枯れ、R5 樹幹注入、R6ナラなし	28	213.0	210～239	常緑広葉樹	
214	12	243	12-243	シラカシ	R7外注	基本剪定	サクラへ被圧解消	20	216.0	210～239	常緑広葉樹	
215	12	297	12-297	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6ナラ枯れ様子見、予防的、園路上	21	222.0	210～239	常緑広葉樹	
228	12	411	12-411	シラカシ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6.7ナラなし	23	223.0	210～239	常緑広葉樹	
11	2	521	2-521	スダジイ	R7外注	基本剪定	越境枝	15	237.0	210～239	常緑広葉樹	
215	12	258	12-258	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6.7ナラなし	24	239.0	210～239	常緑広葉樹	
217	11	301	11-301	スダジイ	R7外注	基本剪定	園路上	24	239.4	210～239	常緑広葉樹	8
74	2	850	2-850	シラカシ	R7外注	基本剪定	枯枝	33	246.0	240～269	常緑広葉樹	
240	11	7	11-7	シラカシ	R7外注	基本剪定	R4.11ナラ枯れ、R5R6ナラなし、越境枝サクラ被圧	28	254.0	240～269	常緑広葉樹	
95	7	82	7-82	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5.7 ナラ枯れフラス多、R6ナラなし	16	257.0	240～269	常緑広葉樹	
5	4	1263	4-1263	シラカシ	R7外注	基本剪定	越境枝(R6植生園路側実施済)	19	258.0	240～269	常緑広葉樹	
216	12	361	12-361	スダジイ	R7外注	基本剪定	R5ナラ枯れ樹幹注入、R6.7ナラなし、予防的、園路上	23	268.0	240～269	常緑広葉樹	5

計

57

基本剪定 常緑針葉樹 1本

BL	区域	番号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周 平均	規格	種別	本数
141	9	100	9-100	ヒマラヤシーダー	R7外注	基本剪定	枯枝多数のため基本剪定として処理	33	324.0	300～399	常緑針葉樹	1

計1

基本剪定 落葉広葉樹 53 本

BL	区 域	番 号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周 平均	規格	種別	本数
17	4	1731	4-1731	ヤマグワ	R7外注	基本剪定	新宿門国土交通省側へ越境枝	14	62.0	60～89	落葉広葉樹	1
242	10	722	10-722	コブシ	R7外注	基本剪定	越境枝	12	99.0	90～119	落葉広葉樹	
241	10	371	10-371	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	16	106.0	90～119	落葉広葉樹	2
241	10	373	10-373	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	16	128.0	120～149	落葉広葉樹	
215	12	289	12-289	エノキ	R7外注	基本剪定	越境枝	25	140.0	120～149	落葉広葉樹	
215	12	307	12-307	エノキ	R7外注	基本剪定	越境枝	23	149.0	120～149	落葉広葉樹	3
179	1	298	1-298	ケヤキ	R7外注	基本剪定	越境枝	16	175.0	150～179	落葉広葉樹	
62	5	651	5-651	キリ	R7外注	基本剪定	母子森園路上枯枝	16	177.0	150～179	落葉広葉樹	
232	11	394	11-394	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	18	179.0	150～179	落葉広葉樹	3
214	12	217	12-217	ケヤキ	R7外注	基本剪定	越境枝	27	181.0	180～209	落葉広葉樹	
116	7	1354	7-1354	サクラ類	R7外注	基本剪定	枯枝	16	193.0	180～209	落葉広葉樹	
236	10	454	10-454	ケヤキ	R7外注	基本剪定	越境枝	26	203.0	180～209	落葉広葉樹	3
172	8	213	8-213	ケヤキ	R7外注	基本剪定	スタバ前枯枝多数、樹高落とす強剪定	19	210.0	210～239	落葉広葉樹	
214	12	263	12-263	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	22	211.0	210～239	落葉広葉樹	
160	1	262	1-262	ケヤキ	R7外注	基本剪定	越境枝	24	218.0	210～239	落葉広葉樹	
200	12	200	12-200	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	27	221.0	210～239	落葉広葉樹	
31	5	26	5-26	サクラ類	R7外注	基本剪定	胴ぶき成長させ、数年後剪定→枝更新	23	224.0	210～239	落葉広葉樹	
241	10	365	10-365	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	18	224.0	210～239	落葉広葉樹	
36	4	285	4-285	エノキ	R7外注	基本剪定	二科倉庫横	20	226.0	210～239	落葉広葉樹	
232	11	396	11-396	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	18	229.0	210～239	落葉広葉樹	
96	7	872	7-872	トウカエデ	R7外注	基本剪定	7-870スダジイ上部の枝整理	23	235.0	210～239	落葉広葉樹	9
240	10	320	10-320	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	16	240.0	240～269	落葉広葉樹	
16	5	21	5-21	サクラ類	R7外注	基本剪定	胴ぶき成長させ、数年後剪定→枝更新	21	242.0	240～269	落葉広葉樹	
241	10	321	10-321	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	16	246.0	240～269	落葉広葉樹	
172	8	214	8-214	ケヤキ	R7外注	基本剪定	スタバ前枯枝多数、樹高落とす強剪定	22	249.0	240～269	落葉広葉樹	
240	10	315	10-315	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	20	253.0	240～269	落葉広葉樹	
214	12	229	12-229	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	28	257.0	240～269	落葉広葉樹	
214	12	221	12-221	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	28	259.0	240～269	落葉広葉樹	
241	10	376	10-376	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	22	265.3	240～269	落葉広葉樹	
113	7	973	7-973	ケヤキ	R7外注	基本剪定	椿被圧、枯枝多数、隣木7-975剪定と調整	30	268.0	240～269	落葉広葉樹	
173	8	215	8-215	ケヤキ	R7外注	基本剪定	スタバ前枯枝多数、樹高落とす強剪定	21	269.0	240～269	落葉広葉樹	
232	10	287	10-287	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす	15	269.5	240～269	落葉広葉樹	11
200	12	112	12-112	サクラ類	R7外注	基本剪定	枯損枝、建物上	18	276.0	270～299	落葉広葉樹	
36	4	294	4-294	エノキ	R7外注	基本剪定	4-285エノキと調整、キツタ処理	20	289.0	270～299	落葉広葉樹	
240	10	317	10-317	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	18	292.0	270～299	落葉広葉樹	3
200	12	199	12-199	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	31	304.0	300～399	落葉広葉樹	
162	6	244	6-244	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	22	306.0	300～399	落葉広葉樹	
232	10	297	10-297	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす	16	312.0	300～399	落葉広葉樹	
244	10	478	10-478	ケヤキ	R7外注	基本剪定	越境枝	27	312.0	300～399	落葉広葉樹	
19	4	539	4-539	イチョウ	R7外注	基本剪定	かかり枝、枯枝多数、R6植生にも指示	24	313.0	300～399	落葉広葉樹	
219	10	286	10-286	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす	14	318.0	300～399	落葉広葉樹	
162	6	247	6-247	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	22	324.0	300～399	落葉広葉樹	
240	10	316	10-316	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	20	325.0	300～399	落葉広葉樹	
214	12	231	12-231	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	28	329.0	300～399	落葉広葉樹	
54	3	235	3-235	ユリノキ	R7外注	基本剪定	強め、4月隣木イチョウ落枝	33	334.0	300～399	落葉広葉樹	
115	7	1355	7-1355	サクラ類	R7外注	基本剪定	枯枝	14	337.0	300～399	落葉広葉樹	
214	12	249	12-249	ケヤキ	R7外注	基本剪定	越境枝	27	348.0	300～399	落葉広葉樹	
240	10	319	10-319	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	15	354.0	300～399	落葉広葉樹	
54	3	238	3-238	イチョウ	R7外注	基本剪定	強め、4月落枝	24	386.0	300～399	落葉広葉樹	
233	10	361	10-361	サクラ類	R7外注	基本剪定	樹高落とす強剪定(参考10-364)	16	392.0	300～399	落葉広葉樹	
181	6	279	6-279	イチョウ	R7外注	基本剪定	越境枝	33	399.0	300～399	落葉広葉樹	16
188	11	452	11-452	ケヤキ	R7外注	基本剪定	樹幹小さく	25	418.0	400～449	落葉広葉樹	
18	4	609	4-609	イチョウ	R7外注	基本剪定	枯枝多数、インフォメ売店前	29	435.0	400～449	落葉広葉樹	2

計 53

伐採(吊切り) 17 本

BL	区 域	番 号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周 平均	規格	種別	本数
76	6	9	6-9	サザンカ	R7外注	伐採	枯死	6	45.0	30～59	常緑広葉樹	
197	1	588	1-588	カラスザンショウ	R7外注	伐採	実生木、越境枝	14	51.0	30～59	落葉広葉樹	2
107	1	557	1-557	アカシデ	R7外注	伐採	越境	6	67.2	60～89	落葉広葉樹	
178	1	270	1-270	アカメガシワ	R7外注	伐採	越境枝	13	72.0	60～89	落葉広葉樹	
116	7	1293	7-1293	クロマツ	R7外注	伐採	落雷枯死	16	82.0	60～89	常緑針葉樹	
62	5	650	5-650	カジノキ	R7外注	伐採	母子森傾斜、根上がりあり	11	84.0	60～89	落葉広葉樹	4
122	2	1229	2-1229	アカマツ	R7外注	伐採	R6枯死	17	104.0	90～119	常緑針葉樹	
36	4	298	4-298	サワラ	R7外注	伐採	半枯れ	17	109.0	90～119	常緑針葉樹	2
170	11	651	11-651	ケヤキ	R7外注	伐採	池護岸への影響のため	10	124.6	120～149	落葉広葉樹	
75	2	64	2-64	ヒマラヤシーダー	R7外注	伐採	衰弱	22	134.0	120～149	常緑針葉樹	2
146	6	875	6-875	シダレヤナギ	R7外注	伐採	開口空洞、腐朽、ヤナギルリハムシ	6	157.0	150～199	落葉広葉樹	
61	5	228	5-228	エノキ	R7外注	伐採 急ぎ	傾斜大へ根上がりあり	16	172.0	150～199	落葉広葉樹	
100	7	1197	7-1197	シラカシ	R7外注	伐採	衰弱	28	178.0	150～199	常緑広葉樹	
116	7	1291	7-1291	シラカシ	R7外注	伐採	落雷で枝枯れ	24	180.0	150～199	常緑広葉樹	
95	7	77	7-77	イイギリ	R7外注	伐採	実生木、枝上部枯れ	23	192.0	150～199	落葉広葉樹	5
154	8	217	8-217	クロマツ	R7外注	伐採 急ぎ	落雷枯死	17	210.0	200～249	常緑針葉樹	
59	2	36	2-36	ムクノキ	R7外注	伐採	傾斜あり、越境枝	21	215.0	200～249	落葉広葉樹	2

計 17

折損枝 36 本

BL	区域	番号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周平均	規格	種別	本数
142	1	185	1-185	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	29	207.0	200～249	常緑針葉樹	
151	7	1530	7-1530	ダイオウショウ	R7外注	折損枝 急ぎ	樹木医診断	17	211.0	200～249	常緑針葉樹	
210	9	525	9-525	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝		25	214.0	200～249	落葉広葉樹	
75	2	1	2-1	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝	26	231.0	200～249	常緑針葉樹	
75	1	1	1-1	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	27	233.0	200～249	常緑針葉樹	
78	5	285	5-285	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	24	236.0	200～249	常緑針葉樹	
141	9	107	9-107	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	32	239.0	200～249	常緑針葉樹	
75	1	27	1-27	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	28	240.0	200～249	常緑針葉樹	
30	5	37	5-37	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯損枝、都工事近	20	245.0	200～249	常緑針葉樹	
27	2	429	2-429	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	R6.3 衰弱、枯枝多数	27	249.0	200～249	常緑針葉樹	10
242	10	806	10-806	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝	33	267.0	250～299	常緑針葉樹	
211	9	519	9-519	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝		32	270.0	250～299	常緑針葉樹	
30	5	34	5-34	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯損枝、都工事近	27	280.0	250～299	常緑針葉樹	
31	5	174	5-174	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝		24	286.0	250～299	常緑針葉樹	
159	9	108	9-108	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	34	287.0	250～299	常緑針葉樹	
78	5	308	5-308	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	26	288.0	250～299	常緑針葉樹	
30	5	771	5-771	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	都工事近、枯枝多数	35	290.0	250～299	常緑針葉樹	
222	10	52	10-52	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	園路上枯枝	31	296.0	250～299	常緑針葉樹	8
222	10	168	10-168	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	園路上枯枝	33	300.0	300～349	常緑針葉樹	
211	9	463	9-463	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	キヅタ処理含む	33	313.0	300～349	常緑針葉樹	
42	2	270	2-270	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	大木戸門	31	317.0	300～349	常緑針葉樹	
54	3	231	3-231	ユリノキ	R7外注	折損枝		30	318.0	300～349	落葉広葉樹	
210	9	524	9-524	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝		47	318.0	300～349	落葉広葉樹	
31	5	770	5-770	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	都工事近、枯枝多数	35	330.0	300～349	常緑針葉樹	6
242	10	804	10-804	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝 急ぎ	枯枝多数	33	368.0	350～399	常緑針葉樹	
210	9	526	9-526	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝		43	371.0	350～399	落葉広葉樹	
45	5	136	5-136	ラクウショウ	R7外注	折損枝	枯枝多数	35	375.0	350～399	落葉針葉樹	
62	5	610	5-610	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝	園路上枯枝	31	385.0	350～399	落葉広葉樹	
222	10	167	10-167	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	園路上枯枝	31	385.0	350～399	常緑針葉樹	5
211	9	523	9-523	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝		47	413.0	400～449	落葉広葉樹	
45	5	139	5-139	ラクウショウ	R7外注	折損枝	枯枝多数	35	420.0	400～449	落葉針葉樹	2
54	3	230	3-230	ユリノキ	R7外注	折損枝	済R5、かかり枝、枯枝数本	38	456.0	450～499	落葉広葉樹	
231	11	127	11-127	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝	千駄ヶ谷券売机上	30	478.0	450～499	落葉広葉樹	
153	8	248	8-248	ヒマラヤシーダー	R7外注	折損枝	枯枝多数	22	490.0	450～499	常緑針葉樹	3
58	2	166	2-166	イチョウ	R7外注	折損枝	枯枝多数	24	519.0	500～549	落葉広葉樹	1
32	5	167	5-167	モミジバズカケノキ	R7外注	折損枝	枯枝多数、衰弱	26	645.0	600～649	落葉広葉樹	1

計	36
---	----

抜根 1 本

BL	区 域	番 号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周 平均	規格	種別	本数
20	4	595	4-595	クロマツ	R7外注	抜根	R6年に伐採済、現状切り株	13	89.0	60～89	常緑針葉樹	1

樹木診断 1 本

BL	区域	番号	linkid	樹種名	方針	方法	備考	樹高	幹周 平均	種別	本数
151	7	1530	7-1530	ダイオウシヨ	R7外注	折損枝	樹木医診断	17	211.0	常緑針葉樹	1

高木植栽(園場サクラ苗木)

※園場より掘取り、運搬、植栽、竹支柱(八つ掛け+1本添え木若しくは八つ掛け)設置

園場番号		品種名	親木番号	接ぎ木年	胸高幹周	定植位置	支柱
M	1	枝垂染井吉野	1603601(209-10-240の後継)の後継	R2	9.0	①	八つ掛け+1本添え木
L	6	枝垂染井吉野	1603601(209-10-240の後継)の後継	R2	9.0	②	八つ掛け+1本添え木
K	5	枝垂染井吉野	1603601(209-10-240の後継)の後継	R2	10.0	③	八つ掛け+1本添え木
M	10	枝垂染井吉野	1603601(209-10-240の後継)の後継	R2	11.0	④	八つ掛け+1本添え木
M	8	枝垂染井吉野	1603601(209-10-240の後継)の後継 (台木エドヒガン)	R2	14.0	⑤	八つ掛け+1本添え木
I	2	雨宿	154-8-90の後継	R4.3	25.5	⑥	八つ掛け
K	10	浅黄	54-3-63の後継	H29~ H30	25.5	⑦	八つ掛け

第5圃場

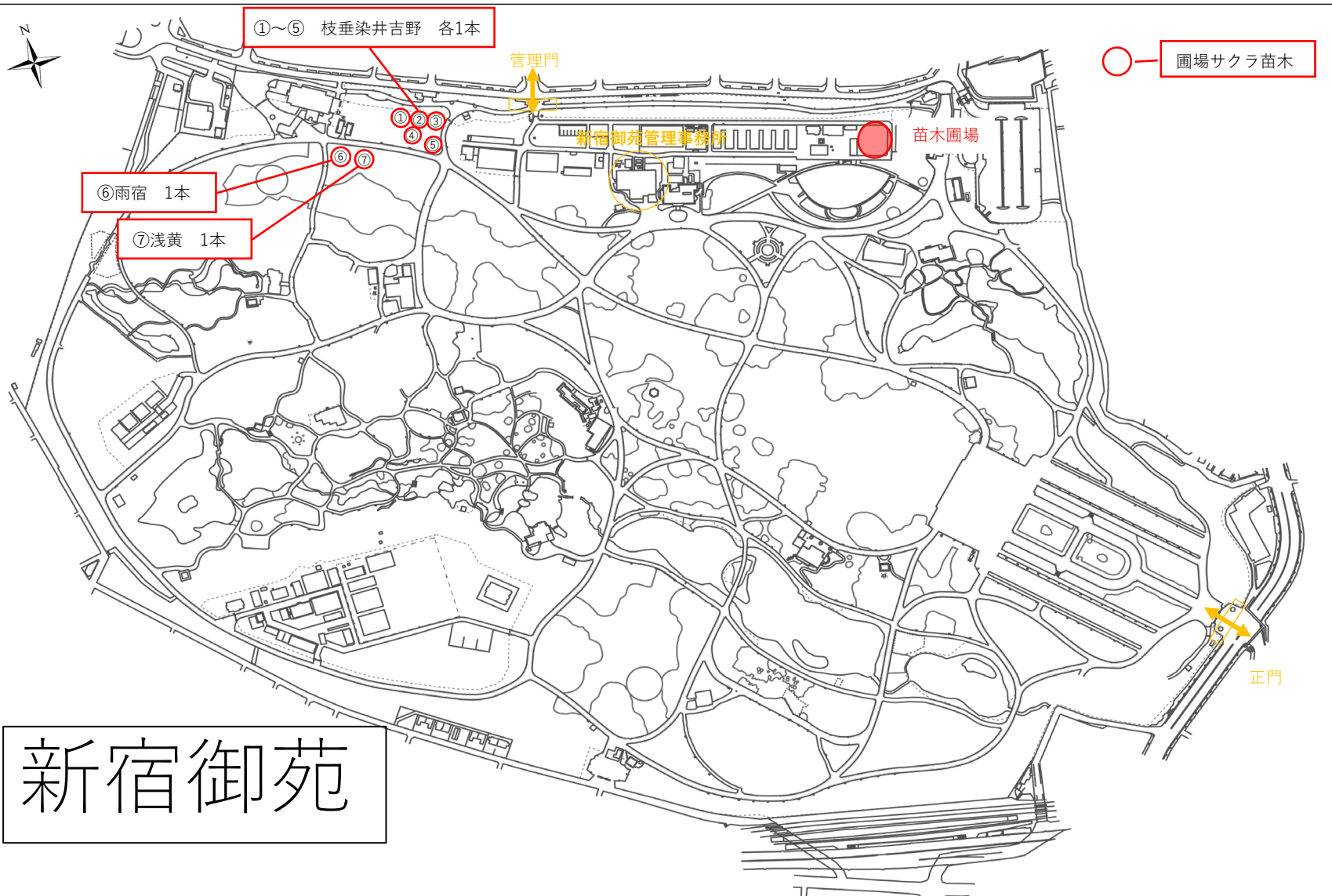
20250515

温室側

工事数量総括表

工事名	令和7年度新宿御苑支障木・危険木除去等工事	(当初)				事業区分	国立公園等整備		
						工事区分	公園維持工事（造園工事）		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
公園維持工事			式	1					
基本剪定		総計	本	111					
常緑広葉樹基本剪定		小計	本	57					
常緑広葉樹基本剪定		C＝3 0 ～ 5 9 c m	本	3					
常緑広葉樹基本剪定		C＝6 0 ～ 8 9 c m	本	7					
常緑広葉樹基本剪定		C＝9 0 c m ～ 1 1 9 c m	本	0					
常緑広葉樹基本剪定		C＝1 2 0 c m ～ 1 4 9 c m	本	9					
常緑広葉樹基本剪定		C＝1 5 0 c m ～ 1 7 9 c m	本	9					
常緑広葉樹基本剪定		C＝1 8 0 c m ～ 2 0 9 c m	本	16					
常緑広葉樹基本剪定		C＝2 1 0 c m ～ 2 3 9 c m	本	8					
常緑広葉樹基本剪定		C＝2 4 0 c m ～ 2 6 9 c m	本	5					
針葉樹基本剪定		小計	本	1					
針葉樹基本剪定		C＝3 0 0 c m ～ 3 9 9 c m	本	1					
落葉樹基本剪定		小計	本	53					
落葉樹基本剪定		C＝6 0 c m ～ 8 9 c m	本	1					
落葉樹基本剪定		C＝9 0 c m ～ 1 1 9 c m	本	2					
落葉樹基本剪定		C＝1 2 0 c m ～ 1 4 9 c m	本	3					
落葉樹基本剪定		C＝1 5 0 c m ～ 1 7 9 c m	本	3					
落葉樹基本剪定		C＝1 8 0 c m ～ 2 0 9 c m	本	3					
落葉樹基本剪定		C＝2 1 0 c m ～ 2 3 9 c m	本	9					
落葉樹基本剪定		C＝2 4 0 c m ～ 2 6 9 c m	本	11					
落葉樹基本剪定		C＝2 7 0 c m ～ 2 9 9 c m	本	3					
落葉樹基本剪定		C＝3 0 0 c m ～ 3 9 9 c m	本	16					
落葉樹基本剪定		C＝4 0 0 c m ～ 4 9 9 c m	本	2					
危険木伐採（吊切り）		総計	本	17					
危険木伐採（吊切り）		C＝3 0 c m ～ 5 9 c m	本	2					
危険木伐採（吊切り）		C＝6 0 c m ～ 8 9 c m	本	4					
危険木伐採（吊切り）		C＝9 0 c m ～ 1 1 9 c m	本	2					
危険木伐採（吊切り）		C＝1 2 0 c m ～ 1 4 9 c m	本	2					
危険木伐採（吊切り）		C＝1 5 0 c m ～ 1 9 9 c m	本	5					
危険木伐採（吊切り）		C＝2 0 0 c m ～ 2 4 9 c m	本	2					
折損枝等処理		総計	本	36					
折損枝・枯損枝切処理		C＝2 0 0 c m ～ 2 4 9 c m	本	10					
折損枝・枯損枝切処理		C＝2 5 0 c m ～ 2 9 9 c m	本	8					
折損枝・枯損枝切処理		C＝3 0 0 c m ～ 3 4 9 c m	本	6					
折損枝・枯損枝切処理		C＝3 5 0 c m ～ 3 9 9 c m	本	5					
折損枝・枯損枝切処理		C＝4 0 0 c m ～ 4 4 9 c m	本	2					
折損枝・枯損枝切処理		C＝4 5 0 c m ～ 4 9 9 c m	本	3					
折損枝・枯損枝切処理		C＝5 0 0 c m ～ 5 4 9 c m	本	1					
折損枝・枯損枝切処理		C＝6 0 0 c m ～ 6 4 9 c m	本	1					
発生材のリサイクル処理			式	1					
発生材処理工			式	1					
枝葉リサイクル処理		出来高	t	115					
幹リサイクル処理		出来高	t	40					
根株リサイクル処理		出来高	t	1					
積み込み、運搬工		出来高	t	156					
トラックケールリース		10tトラック計量	月	7					
抜根			式	1					
抜根工		C＝6 0 c m ～ 8 9 c m	株	1					
堀取			本	7					
堀取工		C＝1 5 c m未満	本	5					
堀取工		C＝1 5 c m ～ 2 5 c m	本	2					
運搬			本	7					
運搬工		C＝1 5 c m未満	本	5					
運搬工		C＝1 5 c m ～ 2 5 c m	本	2					
高木植栽			本	7					
高木植栽工			本	7					
植栽工		C＝1 5 c m未満	本	5					
植栽工		C＝1 5 c m ～ 2 5 c m	本	2					
支柱設置（ハツ掛）			組	7					
支柱設置工（ハツ掛）			組	7					
ハツ掛支柱（竹）			組	7					
支柱設置（添え柱型・竹）			本	5					
支柱設置工（枝垂染井吉野5本）		C＝2 0 c m未満	本	5					
薪作り作業									
薪作り作業		長さ35cm, 幅5～10cm, 樹種混合	t	5					
樹木診断									
樹木診断			式	1					

移植等樹木位置図



新宿御苑作業要領

環境省新宿御苑管理事務所
令和4年11月更新

(目的)

第1条 新宿御苑における工事、業務、調査等の作業について、来園者及び作業員の安全を確保し、且つ、新宿御苑管理事務所（以下「管理事務所」という。）が適切に作業を管理するため本要領を定める。

(対象範囲)

第2条 本要領は、新宿御苑にて作業を行う工事請負者、業務請負者、調査者等（以下「請負者等」）を対象とする。

(作業内容の事前報告)

第3条 請負者等の責任者は予め、作業内容、作業場所、従事する作業員等の人数を管理事務所の担当官に報告するものとする。

(作業員等の義務)

第4条 請負者等に従事する作業員等は、次の事項を厳守するものとする。

1. 園内に入る際は管理事務所の受付にて入園時間、請負者等の名称、連絡先、作業人数等必要事項を記帳すること。また、退園の際には退園時間を記帳すること。
2. 園内では定められた腕章を常時つけること。
3. 休憩時間中は管理事務所が指定する場所を使用すること。
4. 喫煙場所は管理事務所が指定する場所を使用し、携帯灰皿もしくは請負者等の責任者が設置する灰皿のみ使用可能とする。灰皿を設置した場合は、管理事務所にその旨報告するとともに、灰皿の清掃管理、火元管理を厳格に行い、喫煙者にもその旨徹底すること。
5. 来園者に不快感を与えるような服装及び、妄りな行為は慎むこと。
6. 来園者及び周辺住民とのトラブルは起こしてはならない。
万一トラブルが生じた場合は、直ちに管理事務所に報告すること。
7. 作業員等の入退園は、原則として管理門を使用するものとする。

(建設機械・器具及び車両)

第5条 請負者等は園内で使用する建設機械・器具及び車両（以下「車両等」という。）の種類、型式、運転手等の一覧表を作成し、管理事務所の承認を得るものとする。

(通行証)

第6条 第5条の車両等には、管理事務所が貸与又は指示する様式の苑内走行許可証を常時掲出するものとする。

1. 苑内走行許可証は、車両等の外部から一目で確認できる箇所に明示すること。
2. 苑内走行許可証は、他の車両に転用してはならない。
やむを得ず車両等を変更する場合は、その都度管理事務所の承諾を得ること。
3. 貸与された苑内走行許可証は、工事等完了後速やかに管理事務所に返却すること。また、管理事務所の指示により作成した苑内走行許可証については、作業等完了後速やかに処分するものとする。

(車両等の義務)

第7条 車両等を使用する園内作業に当たっては、次の事項を厳守するものとする。

1. 車両等は、原則として低振動、低騒音型を使用するものとする。
2. 機械による掘削は、事前に管理事務所職員の立会いの上で地下埋設物の有無を確認してから行うものとする。

3. 車両等の園内走行は、定められた経路にて、ハザードランプを点灯の上、最徐行（時速 15km 以下）を行い、来園者の安全確保には十分留意するものとする。
4. 車両等の走行に当たっては、緊急且つ、やむを得ない場合を除き警笛（クラクション）は使用しないものとする。
5. 車両等は、園路以外の場所に進入してはならない。
やむを得ず進入する必要がある場合は、管理事務所の指示を得るものとする。
6. 車両等の駐車は、指定された場所以外では行わないこと。
やむを得ない場合は、その都度管理事務所の指示を得るものとする。
7. 車両等の入退園は、原則として管理門若しくは作業等のために定められた門を使用するものとする。

（作業時間）

第 8 条 作業時間は原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時までとし、この時間外の作業を行う場合は事前に管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。

（休日等の作業）

第 9 条 土日祝日は原則として作業は行わないものとする。やむを得ず行う場合は、来園者及び周辺住民等の支障のない範囲で、騒音、振動、塵埃等少ないものとする。

（現場管理）

第 10 条 作業等に当たっては、次の事項を厳守するものとする。

1. 請負者等は作業等着手に先立ち、管理事務所と協議の上で入退園の方法を決定し、必要に応じ警備員を配置するものとする。
2. 作業現場は原則として、保安柵又はシート等で囲みその中で作業を行うこととする。
3. 請負者等は作業等に伴う現場に来園者等の関係ない者が立ち入らぬよう注意看板を設置する等の必要な措置を行うものとする。
4. 請負者等は、工事に伴い園路の迂回等が必要な場合は、その都度管理事務所と協議の上、迂回指導板を設置するものとする。
5. 作業用資材置場は管理事務所の指定する場所を使用し、必ずシート等で覆うなどして、盗難にあわぬよう注意するものとする。
6. 作業現場及びその付近は、常に整理整頓を行うものとする。

（安全管理）

第 11 条 請負者等の責任者は、作業現場の安全対策に万全を期するものとし、次の事項を厳守するものとする。

1. 作業現場において万一事故が発生した場合は、速やかに管理事務所に報告するものとする。
2. 危険物の取扱いは必ず危険物取扱責任者が行うものとする。
3. 作業現場における火器の使用は、作業目的に直接使用する場合に限るものとし、目的以外のために使用する場合は、事前に管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。

（その他）

第 12 条 請負者等の責任者は、管理事務所との連絡を密にし、現場の円滑な運営に努めるものとする。

第 13 条 請負者等は上記の事項について、作業等に従事する作業員全員に周知徹底させるものとする。